



2024年6月3日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ャ ス テ ッ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 村 中 英 俊
(コード番号 9717 東証プライム)
問 合 せ 先 総 務 人 事 部 長 倉 橋 忍
T E L 0 3 - 3 4 4 6 - 0 2 9 5 (代 表)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年8月上旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年6月18日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 2024年6月18日（火曜日） |
| (2) 公告日 | 2024年6月3日（月曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
https://www.jastec.co.jp/ir/announcement/ |

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2024年4月5日に公表した「株式会社NTT データによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社NTT データ（以下「公開買付者」といいます。）が2024年4月8日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったため、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ①2018年3月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第17回新株予約権（行使期間は2020年4月1日から2025年3月31日まで）
- ②2019年3月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第18回新株予約権（行使期間は2021年4月1日から2026年3月31日まで）

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上